

組合員異動報告書

課長	年金	保健	係

組合員証 記号番号	—	所属所名			
フリガナ 氏名			生年月日	年	月 日
異動年月日	年 月 日		異動理由		
異動の内容	新（異動後）			旧（異動前）	
1 所属所 （組合員証記号番号）	（ — ）			（ — ）	
2 組合員種別					
3 標準報酬等級 及び月額	短期	級	千円	短期	級 千円
	厚生年金	級	千円	厚生年金	級 千円
	退職等	級	千円	退職等	級 千円
内訳	固定的給与				円
	非固定的給与				円
	合計				円
4 企業区分					
5 部課署番号					
6 会計支出科目					
7 退職	退職年月日	年	月	日	組合員証等の回収（有・無） 年 月 日
	退職事由	1 定年退職	4 死亡退職		任意継続への加入（有・無）
		2 普通退職	5 他の組合へ転出		組合員資格喪失証明書の発行申出 （有・無）
	3 任期満了 （転出先組合名： ）				
<p>上記のとおり異動があったので、報告します。</p> <p>栃木県市町村職員共済組合理事長 様</p> <p>年 月 日</p> <p>職 名</p> <p>所属所長</p> <p>氏 名</p>					

- 1 組合員が次の各号のいずれかに該当する場合に報告してください。
- 退職、内部及び外部転出入があったとき（市町村⇄一部事務組合等、当組合⇄公立学校共済組合等）
 - 組合員の種別に異動があったとき。（一般組合員⇄特別職組合員、特定消防組合員⇄一般組合員、一般組合員⇄一般組合員（在職派遣）・労組専従者等も含む）
- ※ 上記（1）、（2）の該当者について、登録をしている所属所においては、4企業区分、5部課署番号及び6会計支出科目欄を記入してください。
- また、異動前の標準報酬月額と異動後の報酬により算定した標準報酬月額に著しい差が生じることが見込まれる場合には、随時改定の保険者算定として、異動日に資格を取得したものとして、資格取得時決定と同様に異動日から適用する標準報酬月額を算定することができます。この場合は、3標準報酬等級及び月額欄に記入してください。それ以外の場合は、異動前の標準報酬月額を異動後においても適用しますので、3標準報酬等級及び月額欄は記入しないでください。
- 2 「組合員種別」は、一般組合員、一般組合員（在職派遣）、特別職組合員、市町村長組合員、特定消防組合員、退職派遣者及び労組専従者等と記入してください。